

必ず
読んでね

10月は市・府民税の納期

図納税課

(TEL6384・1283 FAX6368・7344)

第3期分。納税は口座振替・自動払込が便利です。詳しくは市ホームページへ。



重要な手続きや
制度改正などを
お知らせするよ。

留守家庭児童育成室 4月からの入室受け付けを開始

図放課後子ども育成室

(TEL6384・1599 FAX6380・6771)

月～金曜日の放課後と第4土曜日に、小学校で指導員が保育を行います。現在利用している児童も申請が必要。図保護者が放課後の時間帯に保育できず、家族などほかに保育できる人がいない小学1～4年生。申9月30日(金)～11月30日(水)に放課後子ども育成室や留守家庭児童育成室、出張所などで配布する所定の用紙を放課後子ども育成室へ図。消印有効。

来庁せずにできる 手続きについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市役所への来庁が必須でない手続きについては、郵送や電子申請、電子メールなどを利用し、市役所の混雑緩和に協力をお願いします。

来庁せずにできる手続きについて詳しくは市ホームページへ。



市立小中学校への入学・就学手続き

図学務課

(朝日町TEL6155・8195 FAX6155・8077)

来年4月に小学校へ入学する平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの幼児か、小中学生がいる世帯で、次のいずれかの場合は学務課で手続きが必要です。郵送でも可。詳しくは問い合わせてください。

- (1)外国籍で、新たに市立の小中学校へ就学を希望する。
- (2)私立・国立の小中学校へ入学・転学する。
- (3)住民登録地ではなく実際に居住している学校区の市立小学校へ入学する。
- (4)他の学校区への転居が済み、あらかじめ転居先の市立の小中学校への就学を希望する。

令和4年度分は10月31日(月)まで 住民税非課税世帯などに対する 臨時特別給付金

図市臨時特別給付金コールセンター

(TEL0570・006・180＝午前9時～午後5時30分。土・日曜日、祝・休日は除く)か
福祉総務室(FAX6368・7348)

対象世帯に10万円を支給します。詳しくは市ホームページへ。図令和4年6月1日時点で、市に住民票があり世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。生活保護世帯も含む。ただし、令和3年度分の同給付金受給世帯は除く。対象と思われる世帯に支給条件確認書を発送しました。申10月31日(月)までに、送付された確認書を記入し、郵送で同室へ。消印有効。



同給付金の
ページ

人間ドック費用の一部を助成

☎国民健康保険課

(TEL6384・1239 FAX6368・7347)

令和4年4月1日以降に受診した人間ドックに対し、2万6000円を上限に助成します。☎国民健康保険加入者で次のすべてを満たす人。◇今年度40歳以上で受診日に74歳以下。◇保険料を滞納していない。◇今年度の特定健康診査を受診していない。◇検査結果を提供し、それを市が特定保健指導その他保健事業に利用することに同意する。☑被保険者証、人間ドックの受診結果の写し、領収書の写し、印鑑、未受診の国保健康診査受診票(持っている人のみ)、振込先の口座番号が分かるものを持って同課へ。郵送での申請は要相談。

無料で接種可能 高齢者インフルエンザ予防接種

☎地域保健課

(出口町TEL4860・6151 FAX6339・2058)

新型コロナウイルス感染症と同時期にインフルエンザが流行すると、医療機関の受診が難しくなります。特に高齢者の重症化を防ぐためにも、インフルエンザワクチン接種を勧めています。今年度は対象者全員、無料で接種できます。新型コロナワクチン(11ページ)と同時の接種も可能です。接種医に相談してください。☎10月1日(出)～12月31日(出)。☎市内の協力医療機関。☎(1)65歳以上の人。(2)60～64歳になる人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、障がい者手帳1級を持つ人。

収納窓口が午後4時までに 支払いはセルフ納付機の利用を

☎会計室

(TEL6384・2563 FAX6368・9904)

銀行窓口終了後の午後4時から開設している会計室収納窓口を、10月31日(月)で閉鎖します。11月以降は、セルフ納付機を利用してください。**セルフ納付機** 納付書の読み取りから支払い、領収書の発行まで機械でできます。☎市役所低層棟1階のATMコーナー。☎市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料など市で発行する納付書。市営住宅使用料や保育料などの納付書も利用可能になりました。一部取り扱いできない納付書があります。詳しくは同室に問い合わせてください。

妊産婦サポートクーポンを交付

☎母子保健課

(出口町TEL6339・1214 FAX6339・7075)

妊産婦を対象に、家事代行や助産師ケアに使用できる2万円分の電子クーポンを交付します。クーポンの利用期間は妊娠中から産後1年間。支払い時に対象のキャッシュレス決済で行うこと。詳しくは市ホームページへ。☎令和4年10月1日時点で市に住民登録があり、次の(1)～(3)のいずれかに該当する人。(1)令和4年10月1日以降、市で母子手帳を交付する妊婦。(2)すでに母子手帳を交付している妊婦。(3)令和3年10月1日以降に出産した産婦。

電子クーポン引換券の交付

(1)の対象者は母子手帳発行時に交付、(2)(3)の対象者には9月下旬に発送します。(1)～(3)の該当者で、電子クーポン引換券が手元に届かない人は同課へ。



市ホームページ

電子クーポンの取得方法

同封の案内用紙に記載の専用アプリをダウンロードし、電子クーポン引換券に記載のQRコードを読み取ることで利用できます。

国民健康保険料 土日・夜間窓口相談

☎国民健康保険課

(TEL6384・1240 FAX6368・7347)

保険料の納付について相談に応じます。

土日相談

☎10月1日(出)、2日(日)、11月5日(出)、6日(日)、12月3日(出)、4日(日)午前10時～午後4時。

夜間相談

☎10月27日(休)、11月24日(休)、12月22日(休)午後8時まで。

令和3年度 決算財政健全化判断比率などを公表

☎企画財政室

(TEL6384・1287 FAX6368・7343)

地方公共団体と公営企業の財政状況を明らかにし、必要に応じて早期改善を促すための指標として、健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表しています。令和3年度決算においては、いずれの指標も財政健全化計画の策定などが義務付けられる早期健全化基準などを大きく下回っています。

健全化判断比率 (単位：%)▲はマイナス

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
吹田市	— ※1 (▲3.29)	— ※1 (▲17.51)	▲1.2	— ※2 (▲42.4)
早期健全化基準	11.25以上	16.25以上	25.0以上	350.0以上
財政再生基準	20.00以上	30.00以上	35.0以上	—

※1 実質収支額が黒字のため「—」と表示し、黒字額の比率を()内に▲と数字で表示。

※2 将来負担額を超過する充当可能財源等が見込まれるため「—」と表示し、超過額の比率を()内に▲と数字で表示。

公営企業の資金不足比率 (単位：%)▲はマイナス

指標	水道事業会計	下水道事業会計
吹田市	— ※3 (▲73.9)	— ※3 (▲50.0)
経営健全化基準	20.0以上	20.0以上

※3 資金不足額がないため「—」と表示し、資金剰余額の比率を()内に▲と数字で表示。

保育料無償化の認定手続き

☎保育幼稚園室

(TEL6384・1592 FAX6384・2105)

幼稚園・認定こども園(教育部分)や認可外保育施設などを利用する子供が保育料や預かり保育利用料の無償化を受けるためには、事前に認定申請手続きが必要です。利用施設の種別や保育の必要性の有無などにより、手続きや無償化上限額が異なります。認定は遡及できません。認定希望日の前月末までに手続きを行ってください。無償化対象施設は市ホームページを確認してください。なお、令和5年度の対象者は次のとおりです。

(1)幼稚園・認定こども園(教育部分)の保育料

☎平成29年4月2日～令和3年4月1日生まれの幼児。

(2)幼稚園・認定こども園の預かり保育利用料

☎保育の必要性がある、平成29年4月2日～令和2年4月1日生まれの幼児。市民税非課税世帯で保育の必要性がある、令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの幼児。

(3)認可外保育施設の保育料

☎保育の必要性がある、平成29年4月2日～令和2年4月1日生まれの幼児。市民税非課税世帯で保育の必要性がある、令和2年4月2日以降に生まれた乳幼児。

☎(1)(2)各園が指定する提出期限までに、所定の用紙を各園へ。(3)認定希望日の前月末までに、所定の用紙を同室へ。いずれも用紙は同室や各園で配布します。



幼児教育・保育の無償化のページ

国民健康保険 新しい被保険者証を発送

☎国民健康保険課

(TEL6384・1241 FAX6368・7347)

新しい国民健康保険被保険者証を、10月上旬に転送不要の簡易書留で発送します。10月中旬に届かない場合は問い合わせてください。現在の被保険者証の有効期限は10月31日(月)までです。11月からは新しい被保険者証を使用してください。75歳を迎え、後期高齢者医療制度へ移行する人は誕生月の前月に新しい被保険者証を発送します。